

## 2021 年度 代議員選挙の立候補者募集について

一般社団法人 電気設備学会

一般社団法人電気設備学会では、代議員選挙規程(以下、「選挙規程」という。)に基づき、代議員選挙を実施いたします。本年は、第2回目の選挙に当たり、定款第5条及び選挙規程に基づき、下記のとおり代議員選挙の立候補者を募集いたします。

### 記

#### [代議員選挙立候補者募集要項]

(1) 立候補届出の期間

2020年12月25日(金)～2021年3月12日(金)(必着)

(2) 立候補の届出

代議員選挙立候補届出書に必要事項を記載、捺印の上、本部事務局宛に郵送してください(郵送以外は受理しませんのでご注意ください)。

(3) 立候補者となる資格

- ①正会員であること(2020年12月11日現在)。
- ②正会員5名の推薦を得ること(ただし、一人の正会員が、複数の候補者の推薦者となることはできません)。

(4) 代議員の任期

代議員の任期は、選任の日から2年間です。

(5) 代議員選挙のスケジュール

2021年3月12日(金)	立候補届出締切(必着)
2021年3月中旬	投票開始
2021年4月15日(木)	投票締切(必着)
2021年4月26日(月)	当選者及び補欠者公表(学会ホームページ)

立候補届出書様式は、本部事務局までご請求ください。ホームページからダウンロードもできます。ご不明な点は下記までお問い合わせください。  
一般社団法人電気設備学会 事務局  
電話 03-6206-2720 FAX 03-6206-2730

## 2021 年度 代議員選挙の実施について

一般社団法人 電気設備学会

一般社団法人電気設備学会定款第5条及び代議員選挙規程に基づき、2021年度 代議員選挙を下記により実施しますので、お知らせします。

### 記

1. 2021年度 代議員数は、110名です。
2. 投票者及び被選挙権者は、2020年12月11日時点で正会員である方とします。
3. 投票方法
  - (1)メールアドレス登録済みの会員の方  
選挙通知メールを送付しますので、メールに記載された手順に従い学会ホームページより電子投票してください。
  - (2)メールアドレス未登録の会員の方  
投票用紙、候補者名簿を郵送します。
    - ①学会ホームページから電子投票が可能な方  
同封文書に記載された手順に従って電子投票してください。
    - ②電子投票ができない方  
同封の投票用紙に記入の上、返送してください。  
投票の詳しい方法は、別途お知らせいたします。
4. 投票の締切りは2021年4月15日(必着)とし、総務担当理事立ち合いのもとに開票します。
5. 開票の結果、得票の多い結果から順に110名を代議員に選出し、2021年4月26日に当選者及び次点者等を公示します。